

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-6	—
【基本施策】	3-6-1	環境保全のための共通的・基盤的施策
【施策展開】	①共通的・基盤的施策の総合的な実施による計画の推進	
【主な取組】	沖縄県環境影響評価条例の改正	
【担当部課】	環境部環境政策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	開発事業などによる環境への影響を回避又は低減するため、沖縄の環境特性や社会状況の変化を踏まえた上で、環境影響評価制度の見直しを検討する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	条例改正						県		○沖縄県環境影響評価条例等の関係規定を改正し、平成26年2月から計画段階配慮書手続、環境影響評価図書の電子縦覧、方法書手続における説明会の開催等の新たな手続を導入した。	
	規則・技術指針改正									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

条例の改正に伴い導入された手続等については、必要な助言・指導等を行い、事業者が十分に制度を理解した上で手続が進められるようにする必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

事業者に新たに導入した制度の周知を図るとともに、事業の実施に当たっては必要な指導・助言等を行う必要がある。

## 5 取組の改善案

事業者、行政機関及び県民向けの説明会の開催を行うとともに、ウェブページやマトリックス組織を活用しながら、新たに導入した制度の周知を図り、事業者が十分に制度の趣旨を理解した上で手続を進めることができるよう、必要な指導・助言等を行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-6	—
【基本施策】	3-6-1	環境保全のための共通的・基盤的施策
【施策展開】	①共通的・基盤的施策の総合的な実施による計画の推進	
【主な取組】	小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定	
【担当部課】	環境部環境政策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画			ガイドラインの策定				県	ガイドラインの策定	○九州各県及び政令指定都市における小規模事業に対する取組状況を把握し、取組を順調に推進した。小規模事業の取組状況を把握することで、今後策定する公共事業環境調整指針に反映することができる。	
進捗状況			順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境配慮の実施率(ガイドライン対象事業のうち環境配慮を行った事業の割合)	—	—	集計中	—	—	ガイドラインの策定	—
2							
成果指標の推移に関する説明	平成26年度は、九州各県及び政令指定都市における小規模事業に対する取組状況の把握に努めた。それらを踏まえ、公共事業環境調整指針(案)を作成し、事業部局の理解を得て策定できるよう取り組む。						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定については、本県の自然環境は島嶼性により環境容量が小さく、開発行為に対して脆弱であるため、埋立事業を行う土木建築部や、林道事業を行う農林水産部等、事業部局の適切な環境配慮への理解を得る必要がある。

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・マトリックス組織を活用して、事業部局の理解が得られるようにする。

## 5 取組の改善案

小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定について、公共事業環境調整指針(案)を作成し、関係部局で構成されたマトリックス組織を活用した会議での議論を踏まえ、事業部局の理解を得て策定できるよう取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-6	—
【基本施策】	3-6-1	環境保全のための共通的・基盤的施策
【施策展開】	①共通的・基盤的施策の総合的な実施による計画の推進	
【主な取組】	環境関連計画の策定・推進・見直し	
【担当部課】	環境部環境政策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境問題の変化や新たな環境問題に対応するため、環境保全に関する計画の策定・推進・見直しを図る。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	計画の策定・推進・見直し →						県	環境関連計画の推進・見直し	【平成25年度に策定した主な計画】 ○第2次沖縄県環境基本計画（平成25年4月） ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（平成25年9月） ○沖縄県総合沿岸域管理計画（平成26年2月） 【平成26年度に策定した主な計画】 ○沖縄県環境教育等推進行動計画（平成26年6月）
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

本県の自然環境は、各種開発による影響、外来生物による生態系の攪乱、赤土等流出防止やオニヒトデ等の大量発生等によるサンゴ礁の衰退など様々な問題を抱えている。また、海岸漂着物や地球温暖化対策など、取り組むべき課題やそれに対する県民の意識・関心も大きく変化してきている。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

沖縄21世紀ビジョンにおける目指すべき将来像の一つである「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島」の実現のためには、各種環境保全に関する計画を着実に推進する必要がある。また、県民等の意見が反映される仕組みを構築する必要がある。

## 5 取組の改善案

計画を実効性のあるものとするため、適切な進捗管理を行う。進捗管理の結果については、ホームページ等で公表し、県民等の意見をきく。また、必要に応じて計画の見直しを行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-6	—
【基本施策】	3-6-1	環境保全のための共通的・基盤的施策
【施策展開】	①共通的・基盤的施策の総合的な実施による計画の推進	
【主な取組】	環境影響評価審査調整事業	
【担当部課】	環境部環境政策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に基づき、事業の実施前に事業者が自ら作成する環境影響評価図書や、実施した環境保全措置の効果について事業の着手後において検証するため等に行う事後調査の報告書に対して、知事が環境保全の見地からの意見を述べるにあたり、図書及び報告書の審査を行うものである。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	環境影響評価に係る審査指導					→	県	○平成26年度に提出された環境影響評価図書及び事後調査報告書計11件について審査指導を行った。		
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

環境影響評価手続が適切に実施されるよう、事業計画段階の早期から事業者と調整を行う必要がある。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

県内で実施予定の大規模開発事業等の計画について、情報を収集しておく必要がある。

## 5 取組の改善案

環境影響評価制度について、県ホームページを通して周知するとともに、新聞やニュース等から情報収集を行い、早期からの事業者との調整に努める。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	基地排水水質等監視調査費（委託事業）	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	基地排水水質等監視調査費（委託事業）：在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、環境汚染が生じるおそれのある施設・区域について環境調査を実施し、汚染防止に必要な基礎資料を得る。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	13施設区 域21地点					→	県	累計 52施設 区域84地点 (13施設/年 区域21地点/年)	・平成26年度は、5施設9地点で調査を行った。	
	在日米軍施設・区域の排水調査の実施									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 基地排水における排水基準 達成率	88% (22年度(2010年度))	100%	93%			100%	5ポイント
2							
成果指標の推移に 関する説明	平成25年度は6地点で12回調査を行い基準超過地点はなかった。今後も本事業を実施することにより、目標値の100%を維持すること、また、水質等の監視に基づく事故時の迅速な対応に努める必要がある。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○本事業は日米合同委員会の合意に基づき実施するため、調査地点や事業の進行等について、同委員会の動向に左右される。合意の時期によっては調査の実施期間が短縮され、事業計画や調査結果に影響を及ぼす恐れもある。

○効果的な調査を実施するため、県側の意見を申し伝えている。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○本調査は、日米合同委員会に基づく、環境省委託事業であり、外部環境に左右されるため、環境省との連携が重要となる。

## 5 取組の改善案

○本事業が出来るだけ早期に開始されること、また、基準超過があった場合の速やかな原因究明と再調査による改善を実施するため、日米双間で綿密に連携することが必要である。今後も日米両政府に対し水質汚染防止について適切に対応するよう求める。また、調査箇所等の選定理由や実施の必要性についても丁寧に説明していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	基地排水水質等監視調査費	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	基地排水水質等監視調査費：基地周辺公共用水域の水質監視を行い、基地由来の環境汚染の未然防止を図る。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	11施設区 域15地点					→	県	(累計) 44施設 区域60地点 (11施設/年、区域15地点/ 年)	・平成26年度は、11施設13地点2海域につ いて調査を行った。	
	基地周辺の公共用水域の水質等の調査・監視									
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (22年度(2010年度))	93%	100%			100%	7%
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>基地周辺における公共用水域については、1地点で環境基準の超過がみられたが、その原因は基地に起因するものではなかった。今後も本事業を実施することにより、現在の達成水準を維持すること、また、事故時の速やかな対応に努めることが必要である。近年、基準値を大きく下回ることはないことから、「H28目標値」について十分達成可能である。</p>						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○本事業での調査分析の結果、環境汚染等が基地に起因するものであると疑われた場合、基地内への立入権限や未然防止策の監視指導は、日米地位協定により認められていない。そのため、迅速な対応や適切な指導等が取れないことがある。</p> <p>○基地内への立入が認められても試料採取は認められないため、十分な調査が実施できていない。</p>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>○環境省、県基地環境特別対策室と連携し、日米地位協定の見直し等について申し入れていく必要がある。</p>
---

## 5 取組の改善案

<p>○基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、県民の健康保護、県土の環境保全等を迅速かつ適切に実施されるよう、環境省、県基地環境特別対策室と情報共有するなど連携を図り、日米地位協定の見直し等について申し入れていく。</p>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	原子力艦寄港に伴う放射能調査の実施	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国の調査実施計画に基づき、米国原子力艦寄港に伴う放射能レベルを監視及び環境試料中の放射能レベルを調査、把握することにより、県民の安全・安心を確保する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	原子力艦寄港に伴う放射能レベルの監視調査及び環境試料中の放射能レベル調査					→	県	原子力艦寄港に伴う放射能レベルの監視調査及び環境試料中の放射能レベル調査の継続実施	平成26年度原子力艦寄港に係る調査 寄港回数：24回 寄港時調査日数：74日	
進捗状況		順調	順調							

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○放射能測定調査は、国（原子力規制庁）からの委託を受けて、委託実施計画に基づき実施しているものである。米国原子力艦の寄港に伴う放射能レベルの監視調査のほか、非寄港時における空間放射線量のモニタリング、環境試料（海水、降下物、土壌、上水等）中の放射能を定期的に調査することが、県民の安全安心を確保するために必要である。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○米国原子力艦は本県のほか、佐世保港、横須賀港にも寄港するため、本県、佐世保市及び横須賀市においては毎年「放射能対策等三港連絡協議会定例会」を輪番で開催し、放射能測定業務の諸問題について協議検討を行い、国（原子力規制庁）へ要望書を提出している。今後も三自治体で情報共有を図り、連携して取り組んでいく必要がある。

## 5 取組の改善案

○「放射能対策等三港連絡協議会定例会」を継続して実施し、十分に情報の共有を図り、関係自治体との連携体制を維持することでより円滑かつ効率的な放射能調査業務を遂行する。  
○業務に係る課題については、継続して国へ要望していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	米軍基地航空機騒音監視調査事業	
【担当部課】	環境部環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、米軍飛行場（嘉手納、普天間）周辺における航空機騒音の監視測定を実施する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	23測定局 騒音の固定測定局 数					→	県 市町村	23測定局 騒音の固定測定局数	H26年度騒音の固定測定局数 嘉手納飛行場周辺:21測定局 普天間飛行場周辺:15測定局 合計36測定局
	嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音の実態 の把握					→			
進捗状況		順調	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度(2009年度))	71%	73%			75%	20%
2								
成果指標の推移に関する説明		平成26年度は、環境基準の類型が指定されている嘉手納飛行場周辺20測定局中8局で、普天間飛行場周辺13測定局中1測定局で環境基準を超過した。基準達成率は平成21年度に比べて増加したが、依然として継続して基準超過している地域では、住民の生活環境に大きな影響を与えている。成果指標の達成見込みについては、米軍機の運用に大きく左右されるため、見通しが立たない状況である。県としては、航空機騒音の軽減について米軍等関係機関に対し、粘り強く要請していく。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○航空機騒音の監視については、米軍機の運用状況等により変動する航空機騒音が対象であることから、広域的な監視測定等について米軍飛行場周辺の関係市町村との協力が必要不可欠である。  
○関係市町村との綿密な連携体制を維持していくことで、航空機騒音に係るデータ等情報の共有が図られ、よりの確な航空機騒音の実態を把握することができる。

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○米軍機の運用状況等により、航空機騒音が変動することから、関係市町村と連携して常時監視を継続していき、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく必要がある。

## 5 取組の改善案

○航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、十分に情報の共有を図り、関係市町村との連携体制を維持することでよりの確な航空機騒音の実態を把握する。  
○これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。



第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	日米両政府への要請活動	
【担当部課】	知事公室基地対策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	米軍基地から派生する環境に関する事故を防止するためには、米軍において、生活環境被害や自然環境破壊の防止策を強化するとともに、抜本的な対策を講ずる必要があることから、日米地位協定の見直しを含め、日米両政府に要請を行う。								
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	米軍基地から派生する事件・事故の防止、日米地位協定の見直し等に 係る日米両政府への要請						県・市 他府県		平成26年度の実績 ・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会 (軍転協)としての要請 1回 ・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉 外知事会)としての要請 2回 ・航空機騒音調査結果に基づく航空機騒音 軽減の要請 1回
進捗状況		やや遅れ	順調						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明	<p>○日米地位協定の見直しも含めて日米両政府に要請を行い、沖縄県の考え方等を伝達するとともに、米軍の活動及び基地運用等により発生する生活環境被害や自然環境破壊の防止策の強化などを求めてきたが、航空機騒音などによる生活環境や自然環境への影響が生じている。</p> <p>○平成26年10月、日米両政府は、日米地位協定を補足する在日米軍に関連する環境の管理の分野における協力に関する協定(日米地位協定の環境補足協定)につき実質合意に至ったと発表し、今後、この枠組み全体を完成させる技術的な事項に関する一連の付随する文書をまとめることを目指している。</p>						

## 3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○軍転協や渉外知事会として、日米地位協定の見直しも含めて日米両政府に要請を行い、米軍の活動及び基地運用等により発生する生活環境被害や自然環境破壊の防止策の強化などを求めているが、航空機騒音や原野火災などによる生活環境や自然環境への影響が生じている現状である。</p> <p>○日本政府は、日米地位協定の見直しについて、「手当すべき事項の性格に応じて合同委員会を通じた取組などにより不断の改善を図る」「引き続き、騒音、環境などを含め、一つ一つの問題を解決すべく最大限努力する」としており、抜本的な見直しを行う姿勢を見せていないが、平成26年10月に日米両政府間で実質合意された日米地位協定の環境補足協定について、今後、この枠組み全体を完成させる技術的な事項に関する一連の付随する文書をまとめることを目指している。</p>
--

## 4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>○日米地位協定の見直しについては、米軍側に裁量をゆだねる形となる日米地位協定の運用改善だけでは不十分であり、日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。</p> <p>○日米地位協定の環境補足協定については、日米両国の又は国際的な環境基準のうち、より厳しいものを採用する米側の基準の発出・維持、文化財調査を含む返還予定地の現地調査や、環境事故の際の調査のための立入手続の作成・維持等を内容としているとのことであり、基地を抱える地元自治体の意見を反映させた内容で、早期締結が図られる必要がある。</p>
---

## 5 取組の改善案

<p>○米軍の活動に起因して生じる航空機騒音、原野火災や赤土流出による自然環境の破壊などは、基地に隣接した生活を余儀なくされている県民にとって重大な関心事であることから、今後も要請等を通じて強く働きかけていく。</p> <p>○日米地位協定の見直しについては、引き続き軍転協や渉外知事会等と連携しながら粘り強く求めるとともに、庁内関係課と検討会議を開催すること等によって、より具体的な課題の抽出に努める。また、日米地位協定の環境補足協定については、基地を抱える地元自治体の意見を反映させた内容で、早期締結が図られるよう求めていく。</p>
---

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-7	—
【基本施策】	3-7-1	基地関連公害の防止
【施策展開】	①基地関連公害の防止	
【主な取組】	国民的議論の喚起	
【担当部課】	知事公室基地対策課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	全国知事会、渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えていく。								
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	全国知事会、渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会との連携						県・市 他府県		航空機等による騒音の発生、演習等による自然環境への影響などを含む沖縄の基地負担の軽減のため、訓練等の受け入れを表明する地方公共団体が出てきており、日本全体で基地負担を分かち合うという考えが浸透しはじめたものと考えている。
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ						

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明	基地から派生する諸問題に、全国知事会、渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携して取り組むことにより、航空機等による騒音の発生、演習等による自然環境への影響などを含む沖縄の過重な基地負担の軽減を日本政府に訴えることができたが、未だ国民的議論が十分だとは言えない。						

## 3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○沖縄における基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障に深く関わり、国民全体で考えるべき問題であると考えている。</p> <p>○航空機等による騒音の発生、演習等による自然環境への影響などを含む沖縄の基地負担の軽減のため、訓練等の受け入れを表明する地方公共団体があることから、日本全体で負担を分かち合うという考えが浸透しはじめたものと考えている。</p>
---

## 4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>○航空機等による騒音の発生、演習等による自然環境への影響などを含む沖縄の基地負担の現状に対する認識や、我が国の安全保障に関する国民的議論が十分ではなく、引き続き渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携して、日本政府や全国知事会などあらゆる機会を通じて訴えていく必要がある。そうすることで、国民的議論の喚起につながると考える。</p>
--

## 5 取組の改善案

<p>○引き続き、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携して、日本政府や全国知事会などあらゆる機会を通じて訴え続けていく。</p>
---